

令和5年度 第4回八戸市協働のまちづくり推進委員会 会議録

【日 時】 令和5年10月26日（木）14時00分から16時45分まで

【場 所】 市庁本館3階議会第1委員会室

【出席委員】 加藤宏明委員長、工藤恵美子委員、高橋芳久委員、高森えりか委員、
中村勉委員、平山佳子委員、横田将志副委員長（欠席なし）

【事務局】 市民連携推進課長、市民協働グループ4名、地域連携グループ4名

次第1. 開 会

（司会：事務局）

次第2. 案 件

（1）協働のまちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性について

■委員長

- ・ それでは、協働のまちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性について、検証を進めてまいります。
- ・ 進め方については、1事業ずつ、事務局の進捗状況シートの説明と事前質問への回答の後、委員の皆様から重ねて御意見等があればご発言いただくという流れで行います。
- ・ 委員の皆様から事前にいただいた意見・質問については、資料2をご覧ください。
- ・ 順番については、「協働のまちづくり施策 令和5年度進捗状況シート」の目次（1ページ目）に記載の、No.1から順に進めてまいります。
- ・ それでは、No.1 協働のまちづくり推進委員会の運営について、事務局より説明をお願いいたします。

協働のまちづくり推進委員会の運営

■事務局

No.1 協働のまちづくり推進委員会の運営 について説明。

■委員長

- ・ ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・ それでは、ないようですので、次にNo.2 協働のまちづくり推進基金の運用について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり推進基金の運用

■事務局

No.2 協働のまちづくり推進基金の運用 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.3 協働のまちづくり研修会の開催について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり研修会の開催

■事務局

No.3 協働のまちづくり研修会の開催 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・次の若者マチナカ会議とも関係がありますが、私は学校の内部にいる者で、高校を訪ねて大学案内などしていると、先生のレベルで案内が止まってしまっているように思われます。私の場合だと、関係するような案内が届いたら授業の中で紹介するように心掛けていますが、そうでない先生もいらっしゃるという内情をご承知おきいただけるとよろしいかと思います。例えば、これから高等学校や中学校に働きかけをする際に、学校へ届けるよりも、ご近所に先生がいらっしゃると思ったら一言お声を掛けた方が、もしかすると効果的かもしれないということをお耳に入れておきたいと思いました。

■事務局

- ・分かりました。ありがとうございます。

■委員長

- ・他にございますか。それでは、ないようですので、次に、No.4 若者マチナカ会議運営事業について、事務局より説明をお願いします。

若者マチナカ会議運営事業

■事務局

No.4 若者マチナカ会議運営事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.5 「元気な八戸づくり」市民奨励金制度について、事務局より説明をお願いします。

「元気な八戸づくり」市民奨励金制度

■事務局

No.5 「元気な八戸づくり」市民奨励金制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・この委員会の委員とわいぐのスタッフに携わりながら、八戸市の市民活動の実態と、わいぐへの登録状況がかけ離れていると感じます。というのも、委員が所属する〇〇団体でさえ登録していないのが現状です。未登録の団体は、登録のメリット・デメリットを考えてしまう、ということがあります。わいぐに登録するメリットを聞かれて、もちろんプレゼンしますが、「自由度が下がっちゃうな。それって自分のやりたいことと目的がずれちゃうよね。」という声もありました。そうした団体が奨励金に申請して活動実績を作っています。そこで議論になるのが、「市民活動＝ボランティア精神も大切だし、マネタイズというか、お金・資金を回すことも大切、その両輪でやっていかないと活動できないから、変に縛られたくない」と結構言われてしまいます。登録することに対してハードルを感じてしまっているようです。
- ・そこでお聞きしたいのが、市としては、わいぐの登録団体数を八戸市の市民活動の現状を知るための数値としてほしいのか。それともサポートが必要な団体さんだけがわいぐに登録して、それでうまくやっていけばいいのか、どちらなのかというのは今ここで答えできませんよね。
- ・総合計画等推進委員会に出席した際、八戸市の市民活動の実態に係る進行管理指標として、わいぐ登録団体数の推移がグラフになっていました。わいぐとしては、スタッフさんがいろいろな所に出張して声掛けをしますが、若い方々の理解がないと数字はなかなか増えていかないと感じています。わいぐがあって市があって、サポートさんがいるから自分達の市民活動がうまくできるのだと思ってもらえるようにしたいのですが、それにはハードルが高いと思います。
- ・わいぐに登録せず活発に活動している団体もあるので、指標は実態に即していないと感じています。わいぐの登録団体数を増やすべきなのか、ニーズがある団体さんにだけサポートをするべきなのか、というのをこの委員会でもいいですし、市でもう1回お話していただいてもいいです。それを踏まえて、わいぐの業務に携わっていきたいという思いです。
- ・奨励金の申請にわいぐへの登録を必須にすることが目的ではなくて、そもそも登録団体を増やすことの趣旨・目的はどのようなかなという、意見と質問をさせていただきました。

■委員長

- ・ありがとうございます。大事な視点だと思います。今即答はできますか。

■事務局

- ・今はお答えできかねます。

■委員長

- ・肌感覚としては、まず、サポートを受けたい人だけでいいのかなと思います。自分が市民団体をしている感覚から、受益者としては、そのような感じかと思っています。その辺を整理できたらいいのかなと思います。

■委員長

- ・他はいかがでしょうか。今のことにしてもいいですし、この事業全体に関しても。よろしいでしょうか。次にNo.6 「元気な八戸づくり」市民提案制度についてお願いいたします。

「元気な八戸づくり」市民提案制度

■事務局

No.6 「元気な八戸づくり」市民提案制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、No.7 特定非営利活動法人認証関連事務について、事務局より説明をお願いします。

特定非営利活動法人認証関連事務

■事務局

No.7 特定非営利活動法人認証関連事務 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.8 災害ボランティアネットワーク事業について、事務局より説明をお願いします。

災害ボランティアネットワーク事業

■事務局

No.8 災害ボランティアネットワーク事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.9 学生まちづくり助成金制度について、事務局より説明をお願いします。

学生まちづくり助成金制度

■事務局

No.9 学生まちづくり助成金制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員長

- ・私から付け加えなのですが、〇〇団体（当助成金の交付団体）ですが、私も審査に係わっている関係で言わせていただくと、事務局の説明にあったように、私は発展性を加味して採点しています。〇〇団体については、毎年メンバーが変わる中で、企画内容に何かしらのプラスアルファを付けてきてくれています。そうした意味で、先輩からのノウハウを蓄積しながら活動を継続していくのは、とてもいいことだと思っております。

■委員

- ・これを聞いたのは、何年までと決まっていると、最終年度にあたった学生達はやる気が薄れていくのかなと思ったりしました。ですから、最長年数が決まっていないのはとてもいいことだと思います。
- ・もう1つ、同じ大学や高専からいくつも応募された時に、複数採択される可能性もあるということですか。

■事務局

- ・そうです。

■委員

- ・それが分かって安心しました。

■委員長

- ・他はいかがでしょうか。
- ・それでは、ないようですので、では前半の部最後ですね。続いてNo.10 高校生地域づくり実践プロジェクトについて、事務局より説明をお願いします。

高校生地域づくり実践プロジェクト

■事務局

No.10 高校生地域づくり実践プロジェクト について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・今年度の高等学校地域活動促進事業の助成金の〇〇高校あおもり創造学ですが、これは県教委のプロジェクトであり、〇〇高校さんが企画した事業が、おそらく県教委の予算では足りないから、市の助成金も申請したということだと思います。あおもり創造学は、県教委の下、一律に他の公立高等学校さんでも取り組んでいるプロジェクトですから、〇〇高校さんは頑張って取り組んでいると思いますが、〇〇高校だけが毎年申請してくることになると、公平性・平等

性というところが気にかかります。そうしたことを念頭に置いていただいた方がいいのかなと思いました。

■委員長

- ・大変貴重なご意見ありがとうございます。
- ・他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ではそれでは前半で予定した部分が終わりましたので、休憩といたします。

【休憩】

■委員長

- ・それでは、委員会を再開いたします。No.11 まちづくりインターン助成金制度について、事務局より説明をお願いします。

まちづくりインターン助成金制度

■事務局

No.11 まちづくりインターン助成金制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.12 市民活動サポートセンターの運営について、事務局より説明をお願いします。

市民活動サポートセンターの運営

■事務局

No.12 市民活動サポートセンターの運営 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.13 八戸圏域住民活動保険制度について、事務局より説明をお願いします。

八戸圏域住民活動保険制度

■事務局

No.13 八戸圏域住民活動保険制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.14 町内会等振興交付金事業について、事務局より説明をお願いします。

町内会等振興交付金事業

■事務局

No.14 町内会等振興交付金事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・この事業は、私がいる〇〇地区の町内会も非常に重宝していきまして、ありがたい制度だなと思っています。今後も是非続けてほしいと思います。

■委員長

- ・ありがとうございます。他いかがでしょうか。では次の事業に移っていきたいと思います。次にNo.15 地域担当職員制度について、事務局より説明をお願いします。

地域担当職員制度

■事務局

No.15 地域担当職員制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.16 町内会等活動PR事業について、事務局より説明をお願いします。

町内会等活動PR事業

■事務局

No.16 町内会等活動PR事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・20代から40代の加入申し込みが多いようだというのは、本当に喜ばしいことだなと思いました。これからまた明るい兆しになるのではという感じがいたしました。

■委員長

- ・ありがとうございます。他ございますか。ないようですので、次にNo.17 連合町内会連絡協議会連携事業について、事務局より説明をお願いします。

連合町内会連絡協議会連携事業

■事務局

No.17 連合町内会連絡協議会連携事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・加入率が低下しているなかで、加入取次件数は増加傾向にあるということは、脱会する方も増えていると考えていいですか。

■事務局

- ・そうですね。

■委員長

- ・他、いかがでしょうか。

■委員

- ・町内会の加入率が下がっているということですが、市として数値目標的なところはありますでしょうか。

■事務局

- ・特に数値での目標というわけではありませんが、なるべく町内会加入率が下がらないように、そのような心掛けをして事業を実施しております。

■委員

- ・ありがとうございます。

■事務局

- ・他都市の例を見て、県内だと7割、青森市だと7割ぐらいたったりしますが。八戸が60.3%で6割くらいなので、少なくとも県内の他都市レベルには引き上げたいと思います。
- ・先ほどの加入取次は増えているけど、町内会加入率が下がっているというところも、地域の高齢化に伴い、お亡くなりになっているケースも増えていたりするので、単純に脱退というよりはむしろ。

■委員

- ・自然減のようなところでしょうか。

■事務局

- ・はい、というところも含めての数字かなと思って捉えていました。

■委員長

- ・ありがとうございます。他いかがでしょうか。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.18 「地域の底力」実践プロジェクト促進事業について、事務局より説明をお願いします。

「地域の底力」実践プロジェクト促進事業

■事務局

No.18 「地域の底力」実践プロジェクト促進事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員長

- ・地域力が低下したり、町内会の加入率が低下したりする中で、地域の底力というネーミングがすごくいいと思いました。先ほど公募が少なくなっているという話もありましたけれども、地域力を高めていくためにも、積極的な働きかけを今後も行っていくていただけたらと思います。

■委員長

- ・他いかがでしょうか。ないようですので、最後になりますが、No.19 「市長との公民館サロン」実施事業について、事務局より説明をお願いします。

「市長との公民館サロン」実施事業

■事務局

No.19 「市長との公民館サロン」実施事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・参加者おおむね 10 名ということですが、その男女比みたいなものは把握されていますか。

■事務局

- ・積み上げていけばはっきりはしていますが、つまり女性が何人ぐらい参加しているかということですか。

■委員

- ・そうですね、〇〇公民館さんは〇〇さんがいらっしゃるの、女性がいらっしゃると分かるのですが、町内会の上の役職の方は男性が多いイメージがあるので、例えば、今年は女性の参加が少なかったら、次年度以降にやるときには、そういうことも考慮していただけるといいと思いました。

■事務局

- ・これまで開催したところと言うと、男性が多い町内ばかりです。町内会長に占める女性会長さんの割合は今 3 % 台です。そもそも町内会長さんの中でも女性会長が少ないという事情があります。公民館サロンの趣旨として、10 名程度に絞って、連合町内会単位で開催しており、しかも公民館単位なので、連合町内会が複数ある地区になると、各連町の会長さん・副会長さんとなり、男性がどうしても多くなってしまうという事情もあります。その中で、テーマによっては女性会の方が参加したり、PTA 関係の女性が参加したり、などありましたが、町内会長に女性が少ないということがあの上での構成になっております。
- ・市民連携推進課では、男女共同参画の推進も所管していきまして、町内会長に占める女性会長さんを増やしていくことにも力を入れていきたいと思っております。そうしたところも踏まえつつ、公民館サロンでも参加者の男女比のバランスが取られるよう、検討していきたいと思っております。

■委員

- ・〇〇地区で開催した時の経験から言うと、やはり男女比の問題は出てくるだろうという気がしていました。ただ、地域の課題を市長さんと話していくため町内会長や当事者の人を選ぶとなると、どうしても男性が多くなってくる。ただ、そうしたなかでも、〇〇地区の場合は、女性の意見を代弁する人、2名で少なかったのですが、10名のうち2名に入ってもらって、女性目線からの発言もしていただくようにしました。どうしても男性が多くなるような傾向はありますけれど、単なる男性女性の人数だけではないというところですね。

■委員

- ・もちろんそうですね。

■委員

- ・地域の方で、女性の参加を増やすという発想をもってくれるといいと思うので、そうしたところを市の方でも少しアドバイスすると、地域の方でも対応できるかなと思います。

■委員長

- ・ありがとうございます。大事な視点だと思いますので、そのあたりもご考慮していただけたらと思います。他、いかがでしょうか。

次第2. 案 件

(2) 意見交換（「元気な八戸づくり」市民奨励金制度の見直しについて）

■委員長

- ・以上で19事業全ての検証が終わりましたので、次の案件に移ります。委員の皆様より、この機会に意見交換したい案件はございますか。

■委員長

- ・それでは事務局の方からお願いします。

■事務局

資料4「元気な八戸づくり」市民奨励金制度の見直しについて説明。

■委員長

- ・ご説明ありがとうございました。今出た中で大きな話は2つですね。初動期支援コース、若者支援コースの交付額を20万円に上げてもいいのではないか、というところと、まちづくり支援コースについては、新規とか拡充の要件を無くす、あるいは3回まで助成可能にしていいいのではないか、というところかと思っています。
- ・今日は結論を出す必要はありません。ざっくばらんに意見をおっしゃっていただければと思いますので、忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

■委員長

- ・私からでもいいですか。私は初動期支援の1団体20万円に賛成です。というのは、自分自身に置き換えると、10万円のために書類を揃えたりするのは割り合わない気がして、自分達でやってしまおうか、と考える気がします。これが上

限 20 万円となると、それだったらちょっと苦勞しても手を挙げようという団体が増えるのではないかと思われるので、これはいい見直しと思っています。

- ・まちづくりに関しても、他の自治体も調べていただきましたけれども、八戸市の規定が細かいところがあるかと思います。ただ懸念するように、申請が殺到した場合など思うところがあるので、まちづくりに関しては、慎重に判断したいというところではあります。

■委員

- ・ちょっとお聞きしますが、まちづくりのところで、1 回目を申請して通った場合、2 回目も同じような書類をもう 1 回提出して、審査を受けてということになりますか。

■事務局

- ・そうですね。毎回提出が必要で、審査の対象になります。

■委員

- ・何回も審査会の場で発表するとか、地域でそうしたことをするのは、すごいエネルギーを使います。奨励金は、1 回だけでなくて、やはり何回か応援してもらうことで活動が定着していくという部分があるので、本当はそういう支援の仕方がいいと私は思いますので、例えば 2 回目は同じような書類でもよいとするのは難しいですか。1 回目出したのと、どこかを少し変えれば済むとかですね。

■事務局

- ・現状の新規・拡充の要件があるままであれば、同じ事業内容のものが、そもそも申請できないことになります。

■委員

- ・そうですね。

■委員長

- ・仮に、新規・拡充の要件を取っ払ってしまえば、同じ事業内容のものを出しても、審査に合格であれば通るということですよ。

■委員

- ・一般の方は、書類を作成して提出する、発表するというのはかなり大変です。〇〇連合町内会も、先ほどもお話ししましたが、1 回だけで定着するとは限らないと思います。あの事業がもっと成功してくれれば、他の地域も真似して波及していくだろうけれど、やっぱりそこは何回か支援してもらえれば、その分伸びていくような気がします。団体の方でそのエネルギーがあるかと考えたりします。
- ・私は申請が殺到するような事はないような気がします。

■委員長

- ・ありがとうございます。他いかがでしょうか。

■委員

- ・八戸に関しては、交付額が予算の 50%以下というところで、他の市での交付額というのは、予算のどの位になっているかというのを把握していますでしょうか。

■事務局

- ・当市と同様、コロナの影響が残っており、ホームページから調査することは難しいですが、いくつかの団体に直接電話して聞いたところでは、8割位あったところもありました。

■委員

- ・では、八戸は低いということですよ。

■事務局

- ・ここ2年は低かったということですね。せつかくある予算なので。

■委員

- ・理想としては260万円に届くような形まで持っていきたいというところですね。

■委員

- ・ここ2年低かったのは、コロナで思っていたように活動できなかった団体さんがあったと思います。市民奨励金は受けたけど、例えば〇〇団体さんなどは、交付された奨励金を活用して上映会をやりたいけど、ことごとくコロナで2回とも中止になってしまった。そういうことを経験して、ではまた次の年に申請、という風にはならなかったということもあるのかなと思いました。もしかしてこれから2回目の申請があるかもしれない。

■事務局

- ・先ほどの〇〇地区の話ですけれども、1事業につき1回限りとありますが、事業内容に新規・拡充の要素がきちんと加えられているのであれば、別の事業ということで申請が可能ということになるかと思います。〇〇地区では、来年度も継続して申請したいような声がありますが、例えば参加する参加団体の数を10から12に増やせば、拡充と言えるのかというようなところを、委員の皆様には審査していただく前の段階で、新規・拡充の要件を満たすか、事務局で判断することになります。

■委員

- ・このまちづくり支援コースですけど、現状、人口も減っている、高齢化も進んでいるという中だと、活動の維持が大変な時代ですよ。ですので、同じ規模のものを続けていくということ自体が大変になっていると思います。例えば、町内会で100世帯から1000円ずつもらって活動していたものが、80世帯に減ってしまうと、お祭りをやりたいけれども、市の方からお金をもらわなくては開催できないというような形になってくると思うので、「拡充」というのはかなりハードルが高いところにあると思います。今の日本の、また地方におかれている社会情勢というものを踏まえると、現状維持がマンネリにつながるというのがありますが、今の時代は維持が重要だという視点は、特に八戸という町で考えるときは大切になってくるのかなと思います。

- ・初動期支援、若者支援の方は、事業を立ち上げていくという段階だと思いますが、実際活動されている委員さんはどういうお考えか、率直なところをお聞きしたいと思います。

■委員

- ・そうですね。資料には載ってないのですが、弘前市に弘前市1%システムという補助金制度があって、大学生の頃に4年間くらい審査員をやらせていただきました。今はもしかしたら制度が変わっているかもしれませんが、まちづくり支援コースとすると、やはり1事業につき3回まで助成していたような気がします。そうしたなかで、審査に落ちたりする団体もありましたが、ブラッシュアップする機会が増えるというのが効果としてあったと感じますし、市民の方がチャレンジするようなどの裾野が広がるのではないかと感じました。
- ・1事業につき1回までのところで全力注いでしまい、再度申請するときのハードルが上がると、市民活動の裾野を狭くしてしまうのではないかと、というところがあるので1事業につき3回まで、という案は、市民活動してみよう、奨励金をもらって事業をやってみよう、という選択肢が広がるではと思いました。
- ・初動期支援と若者支援に関しては、〇〇団体で申請させていただいていますが、若者支援に関しては、市民活動慣れしていない人が結構メンバーに多いので、予算感のような、資金はこれくらい必要というようなところを学ぶ場としていいと思います。特に〇〇団体は初めてのメンバーで構成されているので、限られた予算の中でどのようにやりくりして活動を盛り上げていくかの学びになりました。10万円の中でできること考えようみたいなスタートだったので、金額が足りないなどはありませんでした。ただ、資金の感覚がついている団体に対しては、20万円とするのはすごくいいサポートになるのかなと思いました。新規事業をする方、今までと別の分野で活動してみたいという方に対しては、20万円とするのは効果的という感じがします。

■委員長

- ・ありがとうございます。他、何かありますでしょうか。

■事務局

- ・我々事務局とすると、奨励金はあるべく使っていただきたいと思っていて、実際使われた方の使い勝手みたいなのを聞ければと思っておりました。
- ・まちづくり支援コースで、初回だと80%補助、過去に1回目あると70%、過去に2回以上だと60%というのがあって、事務局とすると、これは自立に向けて補助率を下げていくこと、あるいはその新規の人を優先していくことから、このような設定にしていますが、その裏負担というか、自己資金を集めるのが大変で手を挙げられないという話を聞いたこともあります。そのあたりの負担感を委員の皆さんはどう考えられるか、参考にお聞きしたいと思います。

■委員長

- ・いかがですか。今80%・70%とかありましたが、自己資金を準備できなかったらまちづくり支援コースには手を挙げられないということになります。そういったときにはどのようになりますか。初動期になりますか。

■委員

- ・何年も活動している団体は初動期には申請できないので。
- ・正直、自己資金の準備は大変だと思います。収益事業をしている団体だったらまだいいですけど、そういう目的ではなく始めた団体で、長年やってきた団体にとっては、団体のメンバーの会費だけで賄ってきたので、50 万円の奨励金を受ける場合、自己負担 20%だから 10 万円を準備するというのは、ものすごくハードルが高いと思います。ですので、それこそ最初は 100%補助とか、あるいは 90%補助とかなれば、少しハードルは下がると思っています。

■委員

- ・僕らが地域の底力の助成を使って歴史看板をたてて、今では小学校の子供たちを交えて活動していますが、1 事業につき 1 回でもう終わりだという意識のほうが強かったですね。町内会は会費でやっているの、自己負担が大きくなってくると、挑戦するのをためらう部分も出てきます。
- ・私たちの希望としては、今後立てたい歴史看板の場所はまだまだあるので、広げていきたいという気持ちがあります。看板がまだ立っていない地域の人などから、こっちの地域にも 1 つ立ててほしいとか。ですから、2 回目だから 70%、次 60%と補助率が落ちていくのであれば、その経費をどうしていくか考えないといけないので、補助率を上げてくれて、書類ももう少し、1 回目はきちんと精査するのもわかりますが、2 回目以降はもう少し応募しやすく、負担を軽くしてもらえるのであれば、すごくいいのではないかという気がします。

■委員長

- ・ありがとうございます。奨励金の予算が現状余っているような状況ですよ。僕は予算があるから使うというのは反対ですけども、先ほど委員の話にもあったように、裾野を広くする、手を挙げやすくする、というような状況を作りたいなと思っています。今の話の流れからすると、80%補助に係る 20%の自己負担を無くしたり、初動期の金額を上げたりすればいいのかなと、お話し聞く限りでは感じたとおりで。
- ・他、いかがでしょうか。よろしいですか。
- ・例えばこれ、正式な案件ではないので、今改正するのではないのですが、次に募集するのが 12 月でしたか。

■事務局

- ・はい、来年度の奨励金の募集は 12 月末からで、説明会もその頃になります。

■委員長

- ・もし、来年度の募集から 20 万円に上げますという、例えば 11 月に委員会をまた開いて、正式な案件として審議し決定するというのは、方法としてはありますが、急ぎますか。それとも、次年度じっくり話し合っていきますかということと

■委員

- ・じっくり考えた方がいいと思います。

《委員賛同》

■委員長

- ・それではじっくり考えて、次年度以降、正式に案件にするなどしていければと思います。今回これに関して、反対意見という流れではなかったと思いますので、じっくり協議していければと思います。

■事務局

- ・ありがとうございます。

■委員長

- ・意見交換については以上でよろしいですか。他、委員の皆様の方からありませんか。ないようですので、その他について事務局よりお願いします。

次第３．その他

■事務局

- ・今後のスケジュールについて説明

■委員長

- ・その他委員の皆さんから何か御質問はありませんか。
- ・他にないようであれば、進行を事務局にお返しします。

次第４．閉 会

(司会：事務局)